

令和2年4月23日

保 護 者 様

福島東高等学校長

SNSをはじめとするインターネットのトラブル防止について

平素より、本校教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により、本校生徒も学校生活から再び離れ、基本的に家庭で生活することとなりました。感染拡大終息へ先が見えないという不安だけでなく、二度目の休校による学校での学習活動や部活動の長期の停止などが精神面へ与える二次的影響が心配されます。一部の3年生は、受験への区切りであった最後の大会がやむなく中止されるという影響も受けています。

青年期の特徴として、こういった状況の中、気持ちの落ち着きを無くすこともあることから、社会のルールやマナーを逸脱する行為等が発生しやすくなる恐れがあります。

最近の全国的な傾向として、SNSによる不特定多数との接触や、なりすましによる自撮り写真を使った脅迫など、男女を問わず性被害に遭う生徒が増加傾向にあります。また、名誉毀損や侮辱罪などで訴訟の対象となる事案も多く発生しています。本県においても家出の日数の長期化や遠方で保護されるなどの深刻なケースの増加が報告されています。

今後、お子様のスマートフォンなどを介したSNSをはじめとするインターネットを使用する時間が、外出自粛要請にともない増加していくことが考えられます。

お子様が今の社会状況の影響を受け、不安定な気持ちになり、スマートフォンなどで誤った使い方をしたり、自らが深刻な事態に巻き込まれたりすることがないように注意いただくとともに、契約者である保護者の皆様が責任を問われた例もあることから、お子様に対し適切に管理・指導をしていただくようお願い申し上げます。

なお、総務省の「インターネットトラブル事例集」から抜粋した資料を配付いたします。御自身の大切なお子様を守るために、ぜひこの資料をお使いいただき、お子様と話し合いの時間を設けていただくとともに、御家庭でのインターネット使用におけるルール作りとそのルールをお子様に徹底させるようお願い申し上げます。

(事務担当 生徒指導部 阿部秀男 電話 024-531-1551)